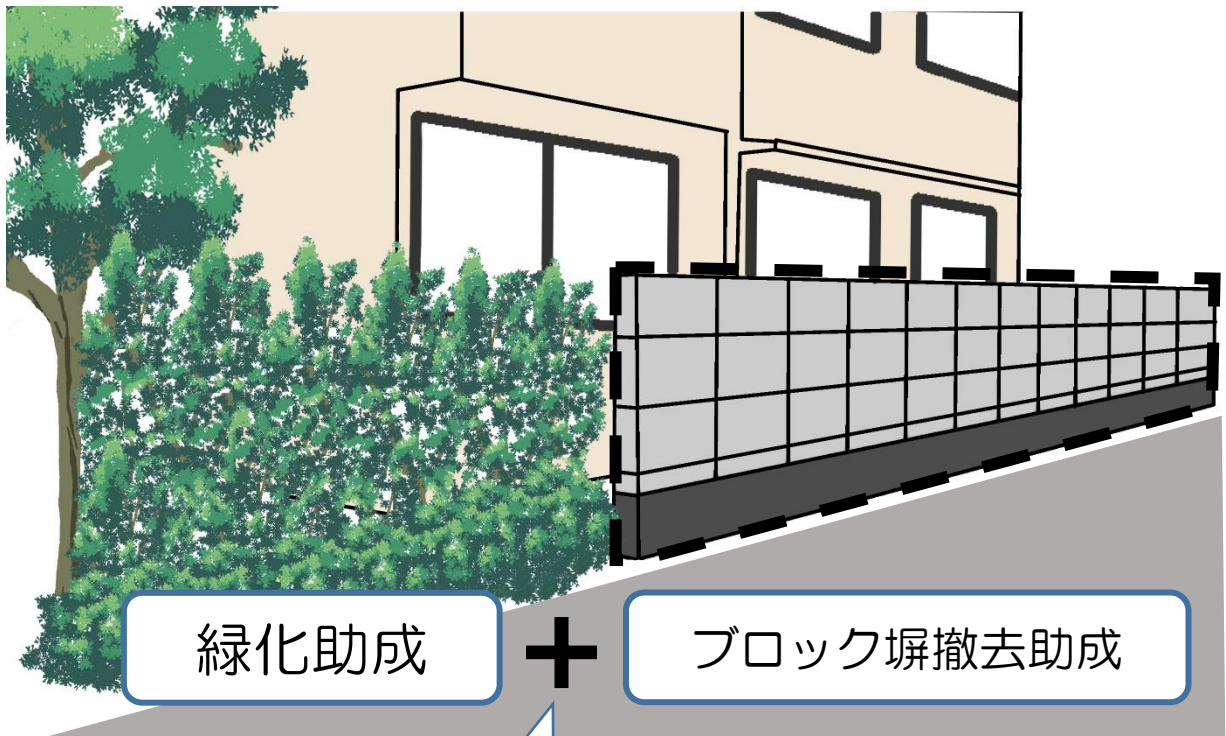


接道部緑化助成の手引き

～安全で緑豊かなまちづくり～



緑化助成

+

ブロック塀撤去助成

プラス

も受けられます！

板橋区

助成条件

主な助成条件は以下の通りです。詳しくはみどりと公園課へお問い合わせ下さい。

(裏面連絡先)

助成場所

- ◆ 植栽する場所が適正な幅員のとれた道路等（一般の交通に供する私道も含む）に面していること。
- ◆ 植栽する場所が道路等より3m以内の範囲で、道路より容易に見通すことができること。
- ◆ 植栽する場所が土地・建築物関連の法令等に違反していないこと。
- ◆ 緑化を行う場所にあるブロック塀等の撤去工事費も助成対象になります。

助成対象者

- ◆ 助成を受ける土地の所有者又はその土地の緑化について権限のある方
- ※ その土地の売買・賃貸を行う事業者は対象となりません。

緑化面積

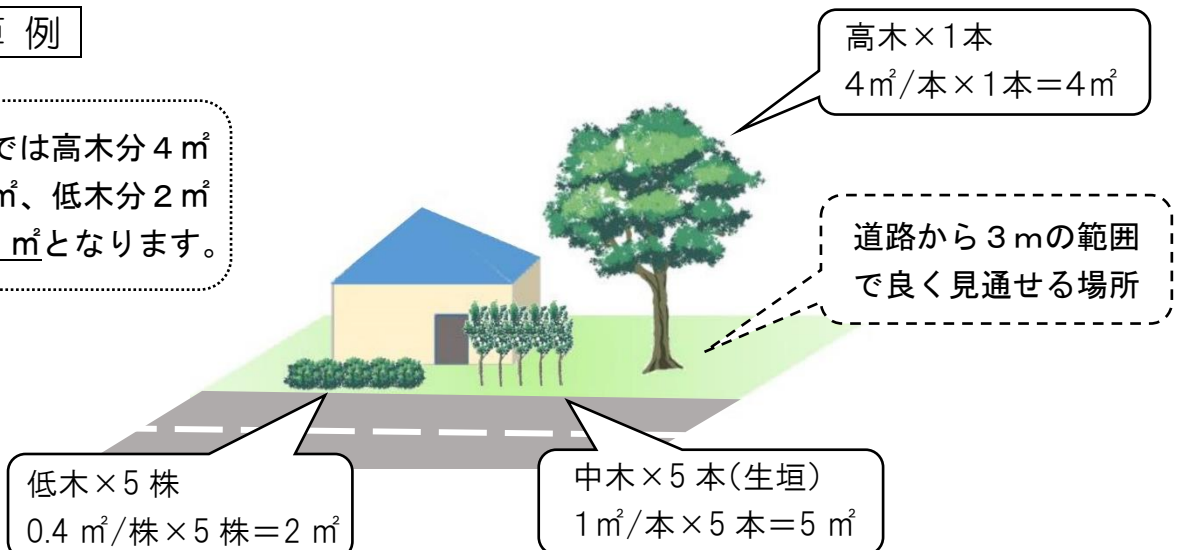
- ◆ 植栽する樹木の緑被面積の合計が **5 m²以上** になるようにして下さい。

緑被面積の単位

- 高木（高さ3m以上）1本 ⇒ 緑被面積 4 m²
 - 中木（高さ1m以上～3m未満）1本 ⇒ 緑被面積 1 m²
- ※ 生垣は中木を葉が触れ合う程度に列植したもの。
- 低木（高さ0.3m～1m未満）1株 ⇒ 緑被面積 0.4 m²

計算例

右図の例では高木分 4 m²
中木分 5 m²、低木分 2 m²
で合計 11 m² となります。



助成金額

【A】危険なブロック塀等の撤去を伴う緑化工事の場合

令和3年3月までの
(2021年)
期間限定です！

区が危険とみなしたブロック塀等の撤去箇所に行う緑化工事の助成額は以下の通りです。

(イ) 区の基準工事費単価

高木 50,000 円/本

中木 9,000 円/本

低木 1,000 円/株

生垣 24,000 円/m

ブロック塀等撤去 40,000 円/m²

(ロ) 実際に樹木1本・株当たり、生垣1m当たり、又はブロック塀等撤去1m²当たりにかかった工事費

(イ)と(ロ)の少ないほうの金額に本数等に乗じた額を助成します。

※ ただし助成上限を、緑化工事分として総額 70万円 以内、ブロック塀等撤去工事分として総額 30万円 以内（角地については45万円以内）とします。

【B】緑化工事のみの場合・一般のブロック塀等の撤去を伴う緑化工事の場合

(イ) 区の基準工事費単価

高木 25,000 円/本

中木 4,500 円/本

低木 500 円/株

生垣 12,000 円/m

ブロック塀等撤去 4,000 円/m²

(ロ) 実際に樹木1本・株当たり、生垣1m当たり、又はブロック塀等撤去1m²当たりにかかった工事費の1/2

(イ)と(ロ)の少ない方の金額に本数等に乗じた額を助成します。

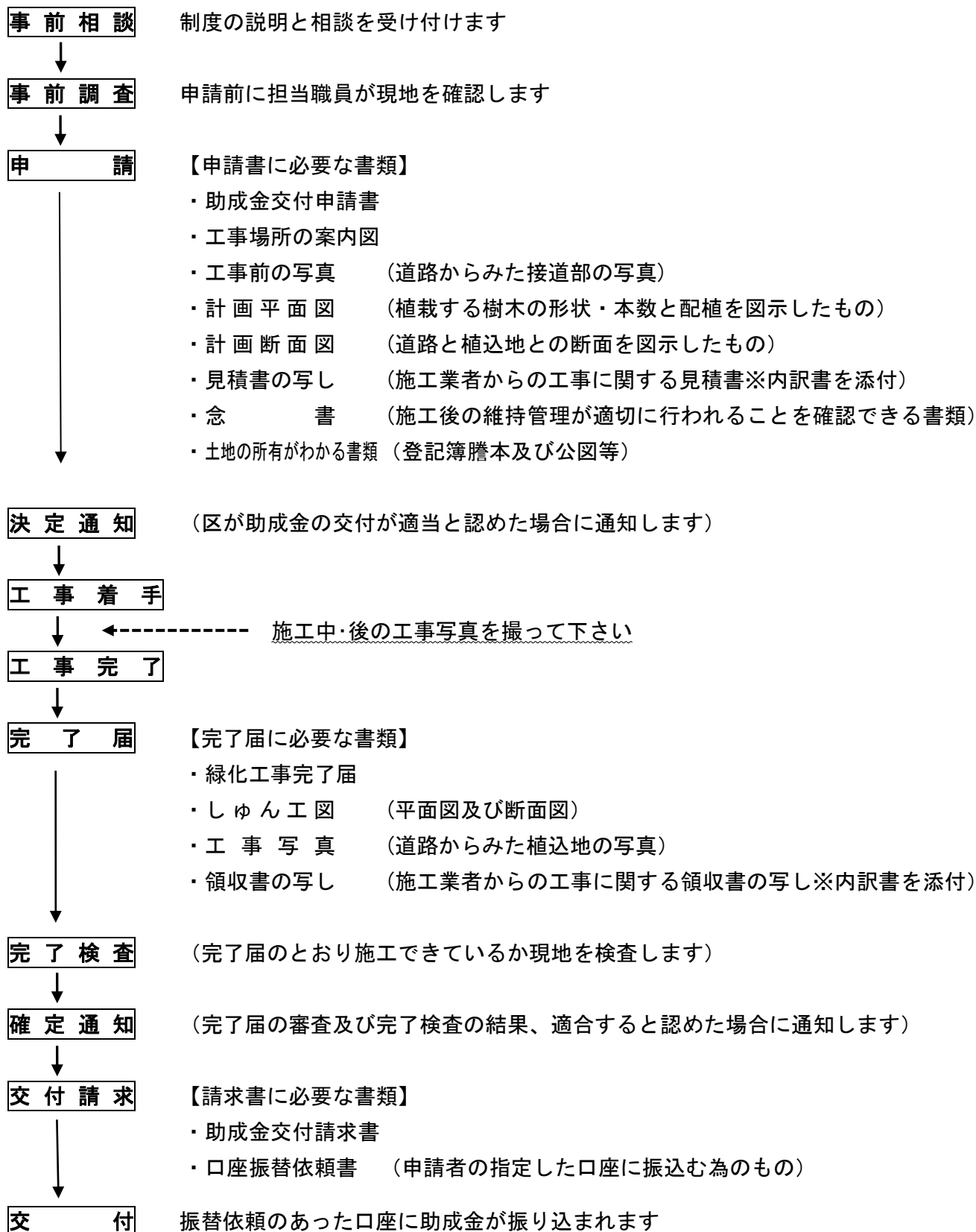
※ ただし助成上限を総額 50万円 以内とします。

※ブロック塀撤去のみを行う場合は、

都市整備部 建築指導課 監察グループ ☎03-3579-2578（直通）へご連絡ください。

手続きの流れ

※申請は工事の始まる前に行ってください。
工事着手後の申請は助成対象になりません。



連絡先 板橋区 土木部 みどりと公園課 緑化推進グループ
〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 (南館5階) ☎03-3579-2533 (直通)